

保健医療福祉行政論

《担当者名》 明野聖子 [naga-s@hoku-iryo-u.ac.jp]
 佐藤美由紀[sato_m@hoku-iryo-u.ac.jp]
 表山知里 [omote_22@hoku-iryo-u.ac.jp]

【概要】

行政機関で働く保健師の活動とその活動の基盤となる保健福祉の行政・制度(保健医療福祉制度、行政・財政の理念としくみ、社会保障全体及び公衆衛生施策の基本、保健医療福祉の各制度)を理解する。看護専門職としての役割、行政職としての役割を理解するとともに、社会情勢、行政需要、地域特性等により変化していく保健師の役割について理解を深める。

【学修目標】

1. 保健医療福祉行政・財政の理念としくみを理解し、行政機関で働く保健師の役割と活動を述べる。
2. 様々なライフサイクルや健康課題を持つ対象者に対し、必要な制度を活用して公衆衛生看護が展開されていることを理解する。
3. 公衆衛生看護活動の基盤となる各種保健医療福祉の法律や制度、政策の概要と利用の方法について、プレゼンテーションを行い説明できる。

【学修内容】

回	テーマ	授業内容および学修課題	担当者
1	保健医療福祉行政の基本と保健医療福祉制度の変遷	1. 保健医療福祉行政の法的基盤 2. 保健医療福祉制度の変遷 3. 公衆衛生に関する国際的な活動	明野
2	保健医療福祉行政財政の理念としくみ	1. 国・都道府県・市町村の行政の仕組みと役割 2. 保健福祉の財政 3. 行政における保健師の役割と活動 4. 保健医療福祉の計画、実施、評価	明野
3	地域保健行政と保健師活動	1. 保健師助産師看護師法、地域保健法 2. 地域保健に関する公的機関 3. 保健師が連携・協働する職種や機関、地域包括ケアシステム	明野
4	母子保健(1)	1. 母子保健の基盤となる法律・制度(母子保健法、公費医療を中心に)の概要、動向及び背景 2. 法律、制度に則って行われる保健師活動	明野
5	母子保健(2) 歯科口腔保健対策	1. 母子保健の基盤となる法律・制度(母子保健活動健やか親子21、次世代育成支援対策推進法を中心に)の概要、動向及び背景 2. 歯科口腔保健対策に関する法律・制度の概要、動向及び背景 3. 法律、制度に則って行われる保健師活動	明野
6	母子保健(3)	1. ハイリスクな親子への支援に関する法律・制度(児童福祉法、児童虐待防止法、DV防止法)の概要、動向及び背景 2. 法律、制度に則って行われる保健師活動	明野
7	生活習慣病対策	1. 生活習慣病対策の基盤となる法律・制度(健康増進法、健康日本21、がん対策など)の概要、動向及び背景 2. 法律、制度に則って行われる保健師活動	表山
8	高齢者の保健医療福祉(1)	1. 高齢者の保健医療福祉の基盤となる法律・制度(高齢者医療確保法を中心に)の概要、動向及び背景 2. 法律、制度に則って行われる保健師活動	佐藤
9	高齢者の保健医療福祉(2)	1. 認知症対策に関する法律・制度の概要、動向及び背景 2. 法律、制度に則って行われる保健師活動	佐藤
10	精神保健	1. 精神保健に関する法律・制度(精神保健福祉法、社会復帰施策を中心に)の概要、動向及び背景	佐藤

回	テーマ	授業内容および学修課題	担当者
		2.法律、制度に則って行われる保健師活動	
11	自殺対策、依存症対策	1.自殺対策、依存症対策に関する法律・制度の概要、動向及び背景 2.法律、制度に則って行われる保健師活動	佐藤
12	障害を持つ人の保健医療福祉	1.障害を持つ人々の支援に関する法律・制度(発達障害者支援法、障害者虐待防止法を中心に)の概要、動向及び背景 2.法律、制度に則って行われる保健師活動	表山
13	疾病を持つ人の保健医療福祉	1.難病や特定疾患等の疾病を持つ人々(小児期から高齢期まで)の支援に関する法律・制度の概要、動向及び背景 2.法律、制度に則って行われる保健師活動	明野
14	学校保健	1.学校保健活動の基盤となる法律・制度の概要、動向及び背景 2.法律、制度に則って行われる学校保健活動	明野
15	産業保健	1.産業保健活動の基盤となる法律・制度の概要、動向及び背景 2.法律、制度に則って行われる保健師活動	表山

【授業実施形態】

面接授業

授業実施形態は、各学部（研究科）、学環、学校の授業実施方針による

【アクティブ・ラーニング】

導入している

【評価方法】

プレゼンテーション及び作成資料(70%)、ディスカッション(30%)によって総合的に評価する。

【教科書】

藤内修二：標準保健師講座 保健医療福祉行政論，医学書院

中谷芳美：標準保健師講座 対象別公衆衛生看護活動，医学書院

【参考書】

適宜提示する

【備考】

Google Classroomを用いて出席確認及び学修の理解の確認を行う。

【学修の準備】

- 1) 1～3回は教科書の該当箇所を事前に読み、授業に臨む。
- 2) 4～15回は、教科書の該当箇所を読み、担当章に関してレジメを作成した上で授業に臨む。
- 3) 各回の授業においては、積極的に質問・意見交換を行うことを通して学びを深める。
- 4) 毎回の資料をファイリングしておくこと。
- 5) 本授業の内容は他の演習、実習の際にも活用する。

【学修方法】

1～3回は教員が講義を行う。5～15回は各学生が、担当する法律，制度の概要，動向及び背景，また法律，制度に則って行われる保健師活動について発表する。各回内容に関する学生間での討議を行い，教員がコメントする。

【ディプロマ・ポリシー（学位授与方針）との関連】

本科目の内容は、看護学における高度な専門性と研究能力を修得するという看護学専攻博士前期（修士）課程のディプロマ・ポリシーに適合している。

【実務経験】

明野聖子(保健師) 佐藤美由紀(保健師) 表山知里(保健師)